

献馬隊 新規メンバー

# 募集中

献馬隊として、一緒に祭りへ参加しませんか？

練習日程 9月6日～10月4日 日曜午後(計5回)

集合場所 米野木神明社

活動内容 馬とのふれあい・調教・チームビルディング

対象者 米野木区在中の20～42歳



米野木神明社 秋季大祭

令和8年 10月11日(日)

無形民俗文化財 米野木お馬頭

# おまんと 祭り

Instagram

e-mail

LINE



DM・メールにてご連絡をお待ちしています



飛び込み参加も歓迎!!



## 米野木お神楽の会 R9年度新巫女募集中!

# 見学&体験会のお知らせ

私たちと一緒にお祭りで神楽(巫女舞)を舞いませんか?

R8年度の練習風景を見学&体験できます。

興味はあるけど、どんな雰囲気なの? 気になることを聞きたい。等  
気軽に練習を見に来てもらえたらと思います。

詳しい日時は申し込み欄を参照ください。

※希望者が多い場合、体験ができない/時間が短い場合もあります。ご了承ください。

米野木お神楽について

目的: 神楽(巫女舞)を練習し、10月第二日曜日の米野木区秋季大祭でお神楽奉納を行う

募集年齢: 現年中~小学校低学年位(それ以上の方は要相談)

任期: 巫女3年程度+指導1年

練習日時: 8月末~毎週日曜日(各2時間×7回程度)

練習場所: 米野木区民会館及び米野木神明社(基本保護者様も一緒に参加下さい)

その他条件: お子様の任期中に保護者が世話役を引き受けることができる方。

また巫女卒業翌年度の指導を親子で出来る方。

お祭り当日、保護者がお手伝い出来る方。

子ども本人にやる気がある<これが何より大事!

米野木自治会未加入の方は、参加費2000円/年間をお収め下さい。

※必要な道具は貸出可能です。

※米野木区内在住の方(祖父母が米野木区在住含む)を優先させていただきます。

問い合わせ先:

米野木区民会館 tel:0561-73-4010(月~土/9:00~12:00)

または、米野木お神楽instagramDM

### 〈練習見学&体験会 令和9年度 新巫女申し込み〉

- ①お名前(子・母) ( )
- ②学年 ( )
- ③米野木区自治会加入の有無 加入・未加入・不明
- ④電話番号 ( )
- ⑤メールアドレス ( )
- ⑥見学&体験会参加日時



@KOMENOKI.OKAGURA

日時	8/23 13:00~	8/30 10:00~	9/6 9:00~	9/13 9:00~	9/20 9:30~	9/27 9:30~	10/4 9:30~
場所	米野木区民会館				米野木神明社		
希望日に○							

米野木区民会館事務所に提出/会館のポストに投函ください

# 米野木交番だより

令和8年7月号

愛知警察署

0561-39-0110

第20回アジア競技大会、2026年9月19日から10月4日、開催  
第5回アジアパラ競技大会、2026年10月18日から10月24日、開催



◎テロ等違法行為の未然防止

◎警戒警備にご理解ご協力を

◎交通規制にご理解ご協力を

## 夏の交通安全県民運動(11日～20日)

※夏の交通安全県民運動が、7/11～20までの10日間実施されます。

お盆休みや夏休みで外出する機会が増える時期ですが、それに伴って心配されるのが交通事故です。

特に夏は暑さでぼんやりして、集中力が切れた行動を取ってしまいがちです。

また、普段自動車を運転する機会の少ないドライバーや、行楽地や帰省先への途中など慣れない道路を運転しているドライバーも多く、通常とは異なる交通環境となります。

交通事故を防止するためには、交通ルールを守ることはもちろんのこと、ドライバー、自転車利用者、歩行者がそれぞれの立場で他人を思いやることが大切です。

### 刑法犯認知件数(令和7年1月1日から5月31日まで) ※暫定値

米野木交番管内の刑法犯認知件数は43件(前年比+1件)であり、主な刑法犯認知件数は以下のとおりです。

○住宅対象侵入盗	1件(+1件)	○自動車盗	1件(-3件)
○自転車盗	16件(+6件)	○オートバイ盗	2件(+1件)
○車上ねらい	0件(-2件)	○部品ねらい	0件(-1件)

令和 8 年 7 月 吉日

区民各位

尾三衛生組合

## 尾三衛生組合新ごみ処理施設整備の意見募集について

日頃は、当組合の運営にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

現在、令和 1 6 年度稼働予定の新ごみ処理施設の整備に向けて、令和 7 年度からの 2 年間で基本計画等の策定を進めています。

この計画の策定にあたり、住民の皆さまからのご意見を募集していきます。いただきましたご意見は、今後の計画策定の参考とさせていただきますので、ぜひ、率直なご意見をお聞かせください。

### 記

#### 1 募集内容

- (1) エネルギー利活用計画について
- (2) 施設配置・動線計画について
- (3) 防災機能について
- (4) 環境学習機能について
- (5) 施工計画について

#### 2 募集期間

令和 8 年 7 月 2 4 日から令和 8 年 8 月 7 日まで

#### 3 その他

詳細につきましては、尾三衛生組合ホームページの新着情報(新施設整備)をご覧ください。7 月 2 4 日に掲載する予定です。

<https://bisan-eisei.or.jp/>



<問い合わせ先>

尾三衛生組合 業務課

TEL 0561-38-2226

令和8年度第1回

にしん

参加費無料

回覧

# 地域支え合い円卓会議

～日進市における地域活動を知る、想いを聴く～

日進市では住民の方が主体となり、また企業・事業所の力を活かした地域活動が盛んに行われています。様々なかたちの活動を知って、皆さんの今の取り組みに、これからやってみようという想いにつなげてみませんか。

## 内容 【第1部 事例紹介】

日進市内における住民主体の地域活動を知る

(株)山本工務店さま・五色園Nカフェさま・なの花薬局さま

## 【第2部 グループワーク】

参加者の皆さん同士で情報共有を行います

日時 7月14日(火) 午後1時30分～3時30分

場所 日進市中央福祉センター 2階大会議室

定員 80名(要事前申込み)

企画・運営：第1層・第2層生活支援コーディネーター

主催：日進市

申込み・問合せ



日進市社会福祉協議会 地域福祉課地域福祉係  
(福田・長峰・近藤)

電話(0561)73-4885 / FAX(0561)73-4954

メール：[info@nisshin-shakyo.or.jp](mailto:info@nisshin-shakyo.or.jp)

←QRコードからの申込みはこちらへ

# 令和8年度 第1回円卓会議 参加申込書

申込  
締切

7月3日(金)までに、下記までお申し込みください。

社会福祉法人日進市社会福祉協議会地域福祉課地域福祉係(担当:福田)

TEL → (0561) 73-4885

FAX → (0561) 73-4954

MAIL → [info@nisshin-shakyo.or.jp](mailto:info@nisshin-shakyo.or.jp)



氏名	住所	電話番号 ・ メールアドレス	所属団体 ・ 会社名等

※受付確認のご連絡は特にいたしません。お申込みされましたら、  
当日直接会場にお越しください。

※手話通訳、要約筆記などによる支援をご希望される方はお申込みの  
際にその旨をお伝えください。

map



## アクセス

- 名鉄豊田線「日進駅」より  
くるりんばす「中央福祉センター」  
下車すぐ
- 地下鉄鶴舞線「赤池駅」より  
名鉄バス日進中央線「日進市役所」  
下車 徒歩5分

# 野菜づくりサークル

## メンバー募集中！

～みんなで育てて、収穫して、交流できる畑です～



### 米野木町の「楽楽のうえん」で野菜づくりサークルのメンバーを募集

約 3000 m<sup>2</sup>の農地で市民農園と野菜づくりサークルを運営しています。サークルの畑（700 m<sup>2</sup>）では、トマト・きゅうり・ナス・ジャガイモ・枝豆・大根・サツマイモなどを育てて、収穫した野菜は持ち帰ることができます。

活動内容	野菜づくり、収穫して持ち帰り、余った野菜のJA産直への出荷、農園整備など
活動日	水曜・日曜 午前 9:30 から 2 時間程度
参加資格	月 2 回以上作業のできる方 他のメンバーと協力して作業できる方 初心者の方も歓迎！
費用	月額 500 円（半年払い）
持ち物	帽子、飲み物、手袋、汚れてもいい靴や長靴
設備	駐車スペースあり 農具・支柱・マルチ・肥料は無料で利用可
その他	懇親会や収穫体験イベントも開催



### 【市民農園もあります（9月利用開始）】

1 区画 20 m<sup>2</sup>・月額 3,000 円（半年払い）。こちらにも駐車スペース、無料の農具・肥料あり

興味を持たれた方は、楽楽のうえんホームページからご連絡の上、是非一度ご参加ください！

(HP) <https://tanobasho.com/>



# 尾三消防本部

からのお知らせ



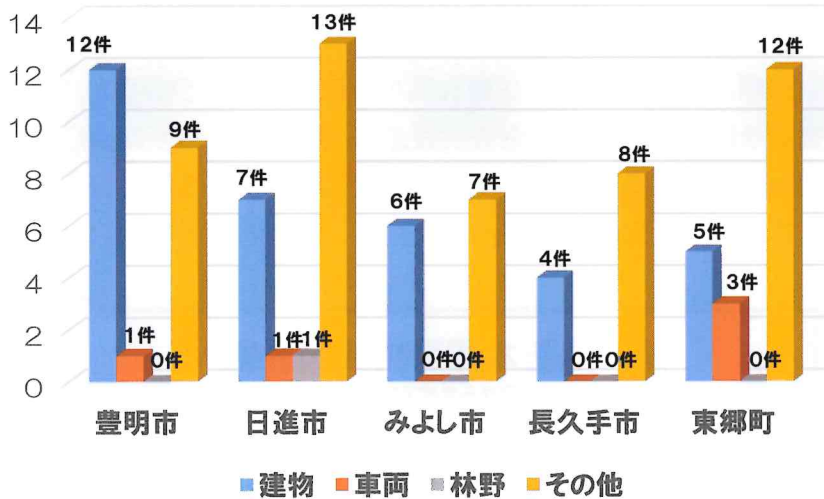
## 令和7年中の火災状況と分析

令和7年中における総出火件数は89件で、令和6年と比較すると7件減少しました。また、残念ながら火災による死者も1名発生していますが、令和6年と比較し負傷者も減少傾向にあることは住宅用火災警報器が普及していることも要因の一つだと考えています。一方で、その他火災(火入れ、野焼き等による火災)にあっては、一向に高い件数を推移しています。人為的な行為が起因とすることが多いことから、裸火の取扱いに対する意識改善が重要となります。

火災件数等比較			
	令和7年	令和6年	増減
総出火件数	89件	96件	-7件
建物火災	34件	40件	-6件
うち住宅火災	14件	22件	-8件
林野火災	1件	4件	-3件
車両火災	5件	10件	-5件
その他の火災	49件	42件	+7件
火災による死者	1件	2件	-1件
火災による負傷者	10件	12件	-2件
住宅火災による死者	1件	2件	-1件
うち 65 歳以上	1件	1件	±0件

全火災出火原因別の火災発生状況		
出火原因	令和7年	令和6年
たばこ	7件	11件
こんろ	8件	7件
ストーブ	1件	0件
排気管	2件	3件
電気機器	6件	7件
電気装置	2件	1件
電灯・電話等の配線	3件	7件
配線器具	1件	3件
火あそび	2件	1件
マッチ・ライター	0件	0件
たき火	20件	15件
溶接機・切断機	0件	1件
灯火	0件	2件
衝突の火花	0件	1件
火入れ	14件	10件
放火	4件	1件
放火の疑い	5件	6件
その他	10件	16件
不明・調査中	4件	4件
合計	89件	96件

市町別火災種別件数







火入れ、たき火を原因とする火災が大幅に増加しました！

年齢別死傷者数		
年齢	死者	負傷者
0~64歳以下	0名	8名
65歳以上	1名	2名

## 住宅用火災警報器の作動状況

令和4年1月1日から令和7年12月31日における建物火災のうち、住宅火災で住宅用火災警報器の設置が必要な事案は71件、全焼が14件、半焼が6件、部分焼が13件、ほやが38件でした。住宅用火災警報器の設置・作動状況については下表のとおりですが「設置有・作動有」で部分焼、ほやにとどまった火災は14件あり、住宅用火災警報器の重要性が数値としてわかります。一方、全焼した火災のうち、6件は住宅用火災警報器が設置されておらず、不明を含め12件、半焼まで至らせた火災については、全て住宅用火災警報器が設置されていませんでした。

設置有・作動有	2件	設置有・作動有	0件	設置有・作動有	5件	設置有・作動有	11件
設置有・作動無	0件	設置有・作動無	0件	設置有・作動無	0件	設置有・作動無	1件
設置無	6件	設置無	6件	設置無	6件	設置無	13件
不明	6件	不明	0件	不明	2件	不明	13件
 <p>全焼火災14件</p>		 <p>半焼火災6件</p>		 <p>部分焼火災13件</p>		 <p>ほや火災38件</p>	

10年経ったら交換しましょう



住宅用火災警報器の設置有・作動無をなくすために、月1回を目安に点検し、製造または設置から10年以上経過している場合は機器の交換をしましょう！

### 点検方法



ヒモを引く

ボタンを押す

### たき火・野焼き等による火災が増加傾向

尾三消防本部管内では、令和7年中にたき火や野焼き等による火災が49件で約5割を占めました。

また、令和8年1月1日から林野火災が起こりやすい時期(1月～5月)に、林野火災の予防上「注意」が必要と判断される気象状況になった際や予防上「危険」な気象状況に発令する「林野火災注意報・警報」の運用が開始されました。尾三消防本部管内でも、発令対象区域は限られていますが、野焼き等は乾燥した日や風の強い日に一気に燃え広がる危険があります。そのため、屋外での火の取扱いには十分に注意して、火災を起こさないようにしましょう。

たき火・野焼き等を行う場合は、風が強い日や空気が乾燥している日は、燃やすのを控えましょう！また、速やかに消火できる消火器、水バケツを準備し、火が消えるまでその場を離れないようにしましょう！



### 尾三消防本部管内火災件数

(令和3年1月1日から令和7年12月31日まで)



